

国自旅第392号の1
平成29年3月27日

各都道府県自動車運転代行業担当部局長 殿

国土交通省自動車局旅客課長

随伴用自動車の表示及び損害賠償措置の履行状況の確認について
(技術的助言)

自動車運転代行業者が締結すべき損害賠償責任保険契約等の補償限度額及び随伴用自動車の表示事項等の表示方法等を定める告示（平成14年国土交通省告示第421号）を改正し、随伴用自動車の表示の明確化等を図るとともに、標準自動車運転代行業約款（平成14年国土交通省告示第455号。以下「標準約款」という。）を改正し、随伴用自動車の損害賠償措置等を講じるよう規定したことから、今後、管内の自動車運転代行業者に対し、下記により随伴用自動車の表示及び標準約款に基づく随伴用自動車の損害賠償措置の履行状況の確認に努められたい。

記

1. 確認方法

自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律（平成13年法律第57号。以下「法」という。）第21条第2項に基づき、自動車運転代行業者に対し、別紙1及び別紙2を基準として各都道府県において定める様式により報告若しくは資料の提出を求め、又は営業所に立ち入り検査することにより随伴用自動車の表示及び損害賠償措置の履行状況を確認する。

2. 違反行為を確認した場合の措置

（1）随伴用自動車の表示

随伴用自動車について、法第17条の規定に基づく表示を適正に実施していないことを確認した場合で違反の態様が悪質であると認められる場合等については、法第22条第2項に基づく指示を行うものとする。それ以外の場合には、過去2年以内に行政処分等（注意、法の指示、点数の付与又は営業停止命令）を受けていない場合には、注意を行い、過去2年以内に行政処分等を受けている場合には、法第22条第2項に基づく指示を行う。

なお、指示後も改善措置が講じられない場合は、法第22条第2項の指示違反として、法第23条第2項に基づき、都道府県公安委員会に対して営業停止命令を要請されたい。

（2）随伴用自動車の損害賠償措置

① 自動車運転代行業者が改正後の標準約款を使用しているが、標準約款に基づく損害賠償措置を講じていない場合は、法第13条第3項（約款届出義務）違反として、違反の態様が悪質であると認められる場合等については、法第22条第2項に基づく指示を行うものとする。それ以外の場合には、過去2年以内に行政処分等（注意、法の指示、点数の付与又は営業停止命令）を受けていない場合には、注意を行い、過去2年以内に行政処分等を受けている場合には、法第22条第2項に基づく指示を行う。

なお、指示後も改善措置が講じられない場合は、法第22条第2項の指示違反として、法第23条第2項に基づき、都道府県公安委員会に対して営業停止命令を要請されたい。

② 自動車運転代行業者が改正後の標準約款以外の約款を使用し、損害賠償措置を講じていない場合は、法第13条第2項（約款基準適合）違反として、随伴用自動車の損害賠償措置について、標準約款以上の措置を講ずるよう指導を行い、それでも指導に従わない場合には、法第22条第2項に基づく法の指示を行う。

なお、指示後も改善措置が講じられない場合は、法第22条第2項の指示違反として、法第23条第2項に基づき、都道府県公安委員会に対して営業停止命令を要請されたい。

第 号
年 月 日

住 所
氏名又は名称 あて

○○都道府県知事

自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第21条第2項に基づく
自動車運転代行業に係る随伴用自動車の表示及び損害賠償措置の確認について

自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律(平成13年法律第57号)第21条第2項の規定により、貴殿が運転代行業に使用する全ての随伴用自動車の表示及び損害賠償措置※について確認したいので、平成○年○月○日(必着)までに別紙報告書様式を用いて写真(画像)添付の上、報告してください。

※今回確認させていただくのは随伴用自動車の損害賠償措置です。(代行運転自動車ではありません。)

報告は下記報告先まで(電子メール、FAX、郵送)で行ってください。

なお、報告内容によっては、追加の調査を行う場合があります。また、特段の理由もなく期限までに報告がない場合は、行政処分等の対象となりますのでご注意ください。

<報告先>

〒○○

住 所 :

電話番号 :

担当者名 :

アドレス : @

別紙2

随伴用自動車の表示及び損害賠償措置に関する報告書

○○都道府県知事 殿

標記について、以下のとおり報告します。

【平成 年 月 日 現在】

事 業 者 名 : _____

住 所 : _____

公安委員会認定番号 : _____

随 伴 用 自 動 車 : 計 ○台

報 告 書 枚 数 : 計 ○枚 (本紙除く)

<連絡先>

〒○○

住 所 :

電話番号 :

担当者名 :

アドレス : @

【表示に関する報告 1／○】※随伴用自動車1台につき1枚作成下さい。

車両番号：_____

【文字サイズ】（いずれかにチェック）

- 5センチメートル以上 5センチメートル以下

【表示箇所】（いずれかにチェック）

- 左右両側面 左右いずれか片方のみ 左右いずれも表示していない

その他（ ）

【表示方法】（いずれかにチェック）

- ペンキによる塗装 カッティングシートの貼付け

接着剤等で表示板を固定（※H25.3.31以前から継続的に使用している場合に限る）

その他の表示方法（ ）

【1. 車両斜め前】

※前面のナンバープレート及び片側面の表示が読み取れるように表示（行燈を設置している場合は行燈も含む）



【2. 車両斜め後ろ】

※背面のナンバープレート及び1と反対側の側面の表示（行燈含む）が読み取れるように表示



【3. 車両側面】

※1.で写した側面表示を接写してください

※文字の一部に定規やメジャーを当てて、一字5センチ以上がわかるようにしてください。



【4. 車両側面（右）】

※2.で写した側面表示を接写してください

※文字の一部に定規やメジャーを当てて、一字5センチ以上がわかるようにしてください。



【随伴用自動車の損害賠償措置（随伴車の任意保険）に関する報告】

項目	回答欄
1 随伴用自動車の総数 (うち自動車運転代行業者の保有分) (うち運転代行業務従事者等の保有分)	台 (台) (台)
2 随伴用自動車の自動車登録番号等	○○○○、○○○○、○○○○、○○○○ ○
3 隨伴用自動車の自動車保険引受者の名称または加入共済の名称及び保険期間 ①自動車登録番号等 ○○○○	保険会社 (○○共済) 保険期間 (H○. ○. ○～H○. ○. ○)
②自動車登録番号等 ○○○○	保険会社 (○○共済) 保険期間 (H○. ○. ○～H○. ○. ○)
③自動車登録番号等 ○○○○	保険会社 (○○共済) 保険期間 (H○. ○. ○～H○. ○. ○)
	※随伴用自動車の車両数に応じて適宜追加してください。 ※代行運転自動車の自動車保険ではなく、随伴用自動車の自動車保険（随伴用自動車の事故による損害を補償するための任意保険）について記載下さい。
4 保険（共済）金限度額 対人賠償 対物賠償（免責金額）	○○○万円 ○○○万円（免責○○○万円）
	※随伴用自動車ごとに限度額が異なる場合は適宜書き分けてください。

※保険証券及び保険料支払いに係る領収書等の写しを添付して下さい。